

平成27年8月4日
国土交通省九州地方整備局
佐賀国道事務所

世界遺産登録に対応

～ 来訪者の円滑な移動のために道路案内標識を設置します ～

平成27年7月5日（日）三重津海軍所跡を構成資産の一つとする「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録決定されました。

イコモス勧告以降、三重津海軍所跡へ来訪される旅行者が急増しており、正式に登録されたことで今後もさらに来訪者が増えることが見込まれます。

このような中、道路管理者である佐賀国道事務所、佐賀県、佐賀市が連携し、来訪者が安全且つ円滑に目的地に辿り着くように、道路案内標識を設置することとしました。

今回設置する道路案内標識には、外国人旅行者にもわかりやすいように日本語と英語の2カ国語を表示し、直感的にわかりやすくなるよう、シンボルマークを標記します。

先ずは、佐賀国道事務所管理の国道208号から整備を行い、佐賀県・佐賀市管理の道路については今後順次整備していく予定です。

[日時] : 平成27年8月5日（水）夜間～平成8月6日（木）早朝

[場所] : さがけん さがし 佐賀県佐賀市諸富町諸富津 もろどみばしにしこうさてん 諸富橋西交差点
さがけん さがし 佐賀県佐賀市北川副町光法 みつのりこうさてん 光法交差点

※ 取材等をご希望の方は事前に下記へご連絡ください。

（添付資料：位置図）

【問い合わせ先】

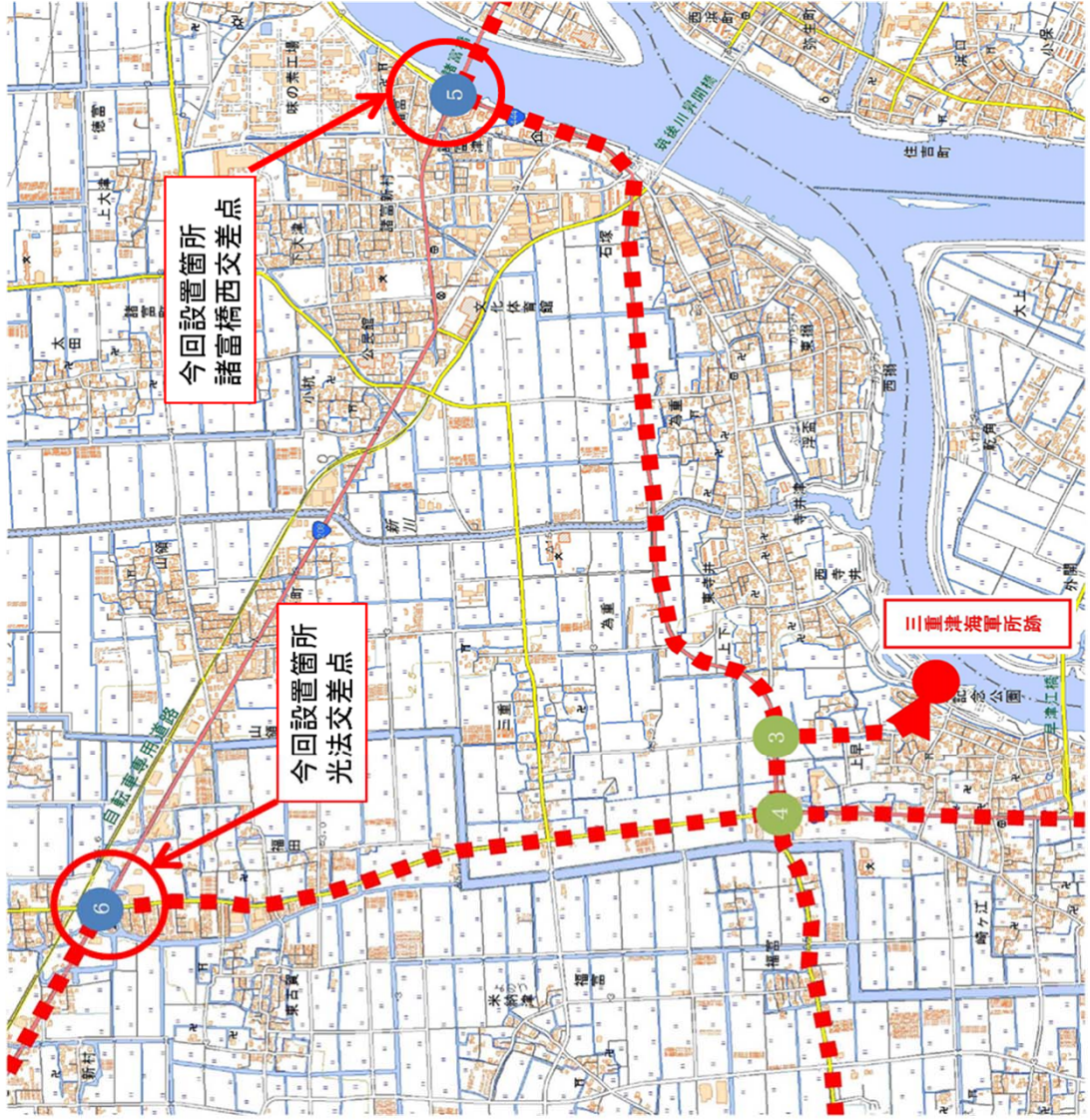
国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所

技術副所長 のじり ひろと 野尻 浩人 0952-32-1151

交通対策課長 たかぎし ひでふみ 高岸 秀文 //

（現地対応）鳥栖維持出張所長 うちだ ともみ 内田 智視 0942-83-2505

道路案内標識の設置箇所



イメージ

